

下水道施設（雨水ポンプ場・雨水管）の被害状況

1 下水道施設の被害状況

雨水管（合流管を含む） L=約4km

○中央区や西区において、液状化などの影響によるマンホールの隆起、管きよのたるみや破損のほか、噴出した土砂が管路内に流入したことによる排水不良が発生

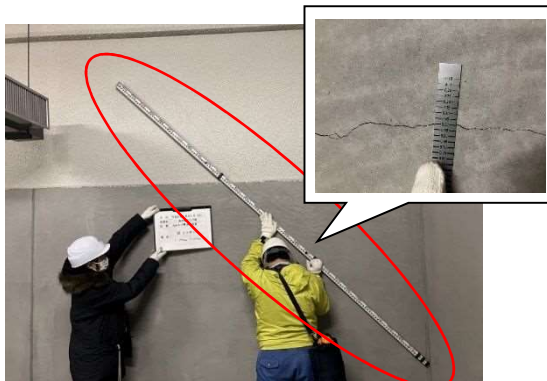
雨水ポンプ場 15施設

○建物のクラックやコンクリート片剥落、設備の破損などが確認されたが、雨水排水の機能が停止するような重大な被害なし

管路内への土砂流入・滞水



雨水ポンプ場の建物クラック



雨水ポンプ場のコンクリート片剥落



発災後の管内清掃や応急工事により、下水道施設の排水機能は確保

2 出水期に備えた対応

出水期に備え、下水道施設の点検・清掃等を行い、能登半島地震の被害箇所は重点的に実施

梅雨入りに備えた浸水対策について

この度の地震により、道路側溝や宅地に被害のあったエリアでは、雨水の排水不良が想定されることから、梅雨入り時期に備え、西区において対策を実施します。

1. 砂入り土のうの配布

現在西区役所では、ご連絡を頂いた方に砂入り土のうを2か所で配布しています。

これに加え6月3日からは、配布場所を4か所増設し体制を強化します。

【現在の配布場所】

新通地内資材置き場、小新地内資材置き場

【増設する場所】

西区役所、黒埼出張所、黒埼市民会館、黒埼北部公民館

2. 小型ポンプによる排水

道路冠水の危険がある箇所では、引き続き緊急時に排水できる体制を整えます。

地震により地盤が下がっていることで雨水が溜まった場所について、皆様からのご連絡を受け、順次小型ポンプによる排水作業を行います。

3. 問合せダイヤル

西区役所建設課 025-264-7661

これらの情報は「6月2日の区だより」や「新潟市LINE」などを活用し、広報を行います。

大雨警報等の基準引き下げに伴う避難情報発令について

令和6年5月21日
対策本部会議 資料3
災害対策本部事務局

能登半島地震 発生



- ・地盤が脆弱になっている可能性が高い
- ・雨による土砂災害の危険性が通常より高まる

【気象台】大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準引き下げ（R6.1.1～）

※本市については通常基準の8割の暫定基準で運用（震度5強観測のため）

【新潟県】「新潟県土砂災害警戒情報システム」上記暫定運用を反映（R6.1.5～）

本市からの「避難情報」の発令が、例年に比べ多くなることが予想される。
にいがた防災メールやSNSなどにより、市民周知を行っていく。

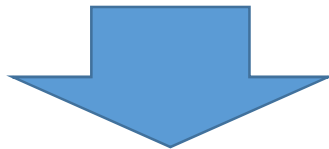
新潟市災害対策本部の廃止について（案）

◎新潟市災害対策本部の設置

○市内最大震度5強観測による設置

- ・ 1月1日 16時10分 3号配備

本部設置以降、数度の配備体制見直しを行いながら、災害応急対策を行ってきたところであるが、現時点で罹災証明書の申請に対する交付率が約9割となったこと、国による道路・下水道の災害査定が終了し、今後本格的な復旧事業が実施されていくことなどから、災害対策本部としての災害応急対策が概ね完了したと考える。



令和6年5月31日をもって、

「新潟市災害対策本部」を廃止し、配備体制を解除する。

復旧・復興に向けた施策については、4月に設置した「復旧・復興推進本部」が中心となり、総合的かつ計画的に、全庁一丸となって推進する。

《参考》

- 「チームにいがた」による家屋被害認定調査への派遣終了（5月31日まで）
- 罹災証明発行率 約90%（発行15,397件／申請17,053件、5/17時点）
- 国による災害査定の終了
 - ・道路被害 306か所、31.9km
 - ・下水道被害 管渠14km、4施設